

博多湾環境保全計画（第三次）

～生きものの育みと恵みを未来につなぐ豊かな博多湾～



福岡市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ.....	2
第2章 博多湾環境保全計画(第二次)の現状と課題	4
1. 博多湾の現状	4
2. 第二次計画の概要	40
3. 評価と課題.....	42
第3章 博多湾環境保全計画(第三次)がめざすもの.....	55
1. 計画の対象範囲と対象期間	55
2. 博多湾の新・将来像	56
3. 計画の視点	58
4. 計画の基本的方向と計画目標像、主な施策及び指標・目標.....	61
第4章 計画の推進体制	88
1. 推進体制の充実	88
2. 各主体との連携.....	88
3. 計画の進行管理	88
4. 調査・研究の推進.....	89
第5章 各主体の役割	92
1. 行政	92
2. 市民	94
3. NPO 等市民団体.....	96
4. 事業者	99
5. 大学等研究機関.....	101

資料編

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の世界共通の目標です。福岡市では、総合計画に基づく各施策の推進により、SDGsの実現に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※資料編の用語集に解説を載せている用語には*を付記(初出のみ)

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

福岡市は、脊振山地などの山々、多々良川、室見川などの河川とそれを取り囲む福岡平野、さらには博多湾がある自然豊かなまちです。古くからアジアとの交流の歴史を持ち、豊かな自然とコンパクトに集約された都市機能が共存する魅力的で住みやすいまちとして、国内外から高い評価を受けています。

この豊かな自然の一つである博多湾は、干潟や藻場、浅海域などを有し、多様な生きものの生息・生育空間であるとともに、筑前海域（玄界灘）における仔稚魚*などの生きものが生まれ育つ「ゆりかご」としての機能を有しています。さらには、この豊かな自然が人々に多くの恵みを与え、私たちの生活を支え続けており、潮干狩りやバードウォッチングなど、身近な市民の憩いの場としても利用されています。

福岡市では水質の保全のみならず、博多湾の持つ豊かな自然環境の保全・再生及び創造を推進することを目的に、平成20年1月に「博多湾環境保全計画（第一次）」、平成28年9月に「博多湾環境保全計画（第二次）」を策定しました。「博多湾環境保全計画（第二次）」では、市民、事業者、行政などの連携・共働による水質改善や干潟保全活動などにより、生きものの生息・生育環境及び親水空間*は良好な環境が保全されていますが、夏季の貧酸素水塊*の発生や冬季には海藻養殖に必要な栄養塩類*（リン*）不足などが課題となっています。

国では、令和5年3月に閣議決定された「生物多様性*国家戦略 2023-2030」において、「ネイチャーポジティブ*（自然再興）の実現」が掲げられました。そして、令和6年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」では、環境保全を通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」が最上位の目的に掲げられ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会*」の構築を目指すこととされています。また、地域の水環境保全に関する課題の多様化を受けて、水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準*について、地域のニーズや実情に応じた柔軟な運用を可能とするため、関係する告示等を改正しています。

このような動きにも柔軟に対応しながら、市民や事業者、行政などの多様な主体や世代がそれぞれの強みを活かしながら、博多湾の環境保全の取組みを推進することで、博多湾の恵みを将来にわたって享受し、かつ、生きものが健全に生息・生育する環境を未来につないでいくことをめざし、博多湾環境保全計画（第三次）を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

- 「博多湾環境保全計画（第三次）」は「福岡市環境基本条例」に基づく「福岡市環境基本計画」の部門別計画として位置づけられるものです。
- 博多湾の環境保全施策に対する福岡市の基本的方向を示す計画であり、博多港港湾計画、博多湾流域別下水道整備総合計画、福岡市水産業総合計画などと連携を図っていくものです。

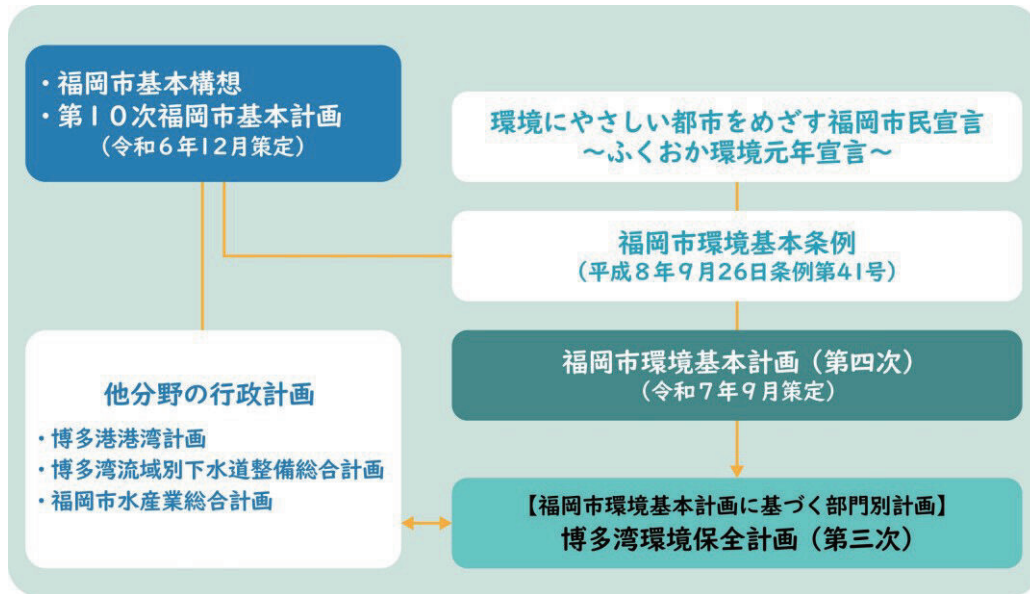


図1 計画の位置づけ

第10次福岡市基本計画（令和6年12月策定）

目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

めざす姿 博多湾や脊振山をはじめとした豊かな自然の恵みを享受し、都市と自然が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から高く評価されています。

施策4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組みます。

また、市街化調整区域における農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりや離島振興に取り組み、都市と自然が調和したコンパクトな都市を維持していきます。



福岡市環境基本計画（第四次）（令和7年9月策定）

基本施策3 【生物多様性】多様性にあふれた自然共生のまちづくり

【ひと】 自然に寄り添い、その恵みを持続的に利用しています

- ◆豊かな暮らしが生物多様性の恵みによって成り立っていることを理解し、多くの人の手によって身近な自然や生きものが守られています。
- ◆地産地消や旬を意識した消費行動など、環境に配慮したエシカル消費*が主流化しています。
- ◆自然資本*の価値を認識し、豊かな自然や生きものとふれあう体験やエコツーリズム*などが盛んになっています。

【しごと】 あらゆる企業が生物多様性に配慮した事業を展開しています

- ◆地域の生態系*の保全や30by30*目標の達成への貢献など、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた活動に積極的に取り組んでいます。
- ◆食料や商品、材料の調達に当たっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が行われています。
- ◆環境ラベルの取得や未利用材の活用など、環境負荷低減に資する商品やサービスの開発に率先して取り組んでいます。

【まち】 人と自然が共生した選ばれるまちづくりが進んでいます

- ◆生態系に配慮した花や緑、親水空間にあふれ、質の高い生活空間やビジネス環境が実現しています。
- ◆森林や農地、都市内緑地や博多湾など、生きものの生息・生育環境のつながりを意識した生物多様性の回復・創出が図られています。
- ◆自然が有する調整機能を活かした防災・減災や、森林保全による炭素吸収への貢献など、生態系を活用した持続可能なまちづくりが行われています。

